

2024 度 事 業 計 画 書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

特定非営利活動法人団地ライフラボ at 茶山台

I 事業の実施方針

「日本一、多様な幸せを実現できる団地」をめざして、小さなコミュニティビジネスを立ち上げ、持続可能な運営の仕組みづくりに取り組み、収入の基盤を整えます。

具体的には、2023 年 10 月より始まった「茶山台ほけんしつ」を中心に、健康づくり拠点の運営及び、コミュニティナーシングの考え方を広め、「コミュニティナース=茶山のひと」のチームづくりを行い、輪を広げ、担い手づくりに努めます。また定期的に実行会議の開催を行い、住民さんを見守る中で見えてきた、気になるケースを元に、関係機関とウェルビーイングプランを作成し、住民さんの豊かな暮らしに寄り添います。

そして、小さなコミュニティビジネスとして、①「鍵の預かり SOS」の取り組みから成年後見事業、②「グリーンスローモビリティ=茶やまっくる」移動支援事業、③「お片付け」と「モノを活かす」暮らし快適、アップサイクル事業、④7棟集会所の拠点化と子ども食堂の立ち上げを行います。

また、事業収入だけに頼るのではなく、「寄付収入」の可能性を広げるために、寄付募集のプランについても検討を行い、寄付メニューを作成し、参加の形の選択肢の可能性を広げます。

それらを通して、「社会的孤立状態」にあるコミュニティ参加の仕組みが整い、ここで暮らしてよかったと思う人が増える団地をめざします。

事業を実施するだけでなく、その事業を実施するための事務局や事業担当者など、組織づくりにも努めます。助成事業が終わる 2024 年度末までに、2025 年度以降、持続可能な組織として運営していくことができる体制を整えます。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 団地再生事業区域の地域づくりに関する調査・企画事業

【内 容】 ①公社茶山台団地内の空室を活用した「健康づくり」拠点にて3つの取り組みを始め、「高齢者が対話、コミュニケーションが取れる環境の整備」をめざす。

1. 健康相談

日常の対話から、日常の変化に気づく相談窓口

2. 専門職や支援に繋ぐコンシェルジュ。

まちかど保健室や地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政などへ必要であれば、繋ぐ。

3. 持続可能な運営に向けた拠点展開

<プログラム>

1. 健康・医療・介護相談

2. 健康体操の開催

3. もみほぐし

4. 居場所の拠点提供

②子どもの居場所についての取り組みを始め、「家庭・学校以外の第3の居場所がある状態」をめざす。

1. 中学生の居場所「茶べり場」の開催

③「7棟集会所」の具体的な改修、拠点化

【実施場所】 公社茶山台団地内の空室・公社茶山台団地7棟集会所

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 茶山台団地住民及びその周辺の住民

【収入・支出】 添付の通り

(2) 団地再生事業区域に必要なコミュニティビジネスの創出事業

【内 容】 地域づくりに関する調査事業にて、「居住者の暮らしに関する実態調査」を行なった。それを受けて、下記4つの事業の立ち上げを行います。

- ①「鍵の預かり SOS」の取り組みから成年後見事業
- ②「グリーンスローモビリティ＝茶やまっくる」移動支援事業
- ③「お片付け」と「モノを活かす」暮らし快適、アップサイクル事業
- ④7棟集会所の拠点化と子ども食堂の立ち上げ

【実施場所】 茶山台校区全域

【実施日時】 随時

【事業の対象者】 茶山台団地住民及びその周辺の住民

【収入・支出】 添付の通り

(3) 団地再生に関する情報収集及び広報活動事業

【内 容】 ①茶山台校区内の取り組みについての情報発信を行う。

情報紙「ほけんしつだより」の発行

ホームページ「茶山台新聞」の立ち上げとサイトの運営

②関係機関と繋がり、ケース会議を行う場として「実行会議」を実施した。

【実施場所】 茶山台ほけんしつ

【実施日時】 ①「ほけんしつだより」毎月1回発行。全戸ポスティングの実施

「茶山台新聞」2024年6月21日にサイト開設。その後のサイト運営

②毎月1回1時間程度開催

【事業の対象者】 ①茶山台団地住民及びその周辺の住民

②茶山台に関わる専門機関・専門職

【収入・支出】 添付の通り